

# サステナビリティ経営における統合的アプローチ

## 基本的な考え方

当社は、気候変動、自然資本、ビジネスと人権を相互に関連する重要な経営課題と位置づけ、これらを統合的な視点で捉えることで、リスクと機会の双方に対応しています。TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）及びTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みを活用し、ネットゼロエミッションの実現と自然資本の保全・再生に向けた取組みを一体的に推進することで、持続可能な社会の実現と企業価値の創造を目指しています。

### 中期経営計画におけるサステナビリティ経営重要課題

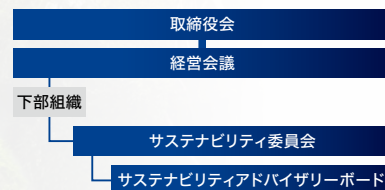


## ガバナンス

### 体制・システム

経営会議の下部組織であるサステナビリティ委員会において、気候変動、自然資本に関する企画・立案・提言を行っています。CSOは、サステナビリティ委員会の委員長としての役割に加え、ポートフォリオ管理委員会の委員長としてポートフォリオ戦略・投融资方針の策定も担っており、サステナビリティ委員会とポートフォリオ管理委員会が相互に連携することで、サステナビリティ視点を考慮した形でのポートフォリオ運営につなげています。

### サステナビリティ経営推進体制図



#### サステナビリティ委員会メンバー\*1

|            |               |
|------------|---------------|
| CSO(委員長)   | 委員 11 名       |
| CFO(副委員長)  |               |
| CHRO(副委員長) | 常勤監査役(オブザーバー) |

\*1 紫枠は取締役会メンバー

### 取締役会における経営監督機能

サステナビリティ委員会では、ネットゼロエミッションに向けたポートフォリオ戦略、業績連動型株式報酬、マテリアリティの見直しやTNFDへの賛同、サステナビリティ情報開示義務化への対応等が審議され、年間計5件が取締役会へ付議・報告されています。審議の内容は、事業本部やコーポレートスタッフ部門各部、地域本部や地域ブロックのサステナビリティ担当を通じてグループ内に展開・浸透しています。

## COLUMN

### 統合的取組事例：農業資材事業における統合的アプローチ

農業バリューチェーン全体を通じた安定供給と多様なニーズ対応の一環として、気候変動や自然資本への対応を含めた取組みを進めています。農業資材事業における生物農薬やバイオスティミュラントは、こうした取組みを支える重要な要素の一つです。

気候変動による異常気象や病虫害被害の拡大が見られる中、従来型農業資材に加え、多様な資材を組み合わせる取組みを進めています。



生物農薬は、自然由来の微生物や天然成分を用いた資材であり、化学農薬と併用することで、地域の気候や作物特性に応じた柔軟な防除体系の構築が可能です。当社は2001年より、米国のCertis Biologicalsを通じて生物農薬事業に参画し、現在ではグローバルに展開しています。

近年では、作物の健全な生育を促し、高温等環境ストレスへの耐性を高めるバイオスティミュラントへの取組みも進めています。2023年にアイルランドのC&B Agri Enterprise、2024年にベトナムのVM AgriSolutionsに出資し、海藻・腐植酸由来の資材展開を開始しました。

生物農薬は特定の害虫に効果を示し、天敵を守ることで生物多様性の維持に、バイオスティミュラントは土壌微生物の活動を促進し土壌の健康維持に寄与するほか、植物の養分吸収効率を高めることで、土壌からの温室効果ガス放出の要因となる化学肥料の低減を可能にします。これらの資材の活用により、作物の健全な生育と収穫量の向上に加え、環境負荷の低減を通じた気候変動対応にも貢献が期待されます。

多様な資材の適正な活用により、生産性の維持・向上と気候変動対応、自然資本の保全を両立する農業システムの構築を推進しています。

# 気候変動

当社は2018年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)に賛同しており、TCFD宣言に沿った情報開示を行っています。詳細はサステナビリティウェブサイトをご参照ください。

## 戦略

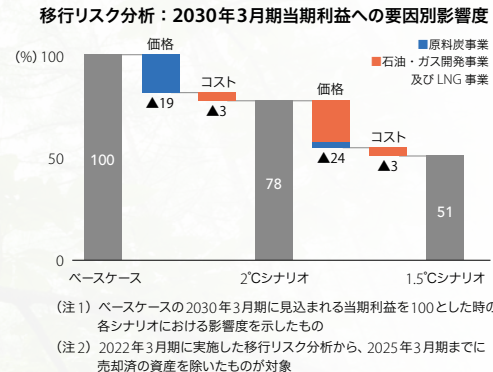
### シナリオ分析

グローバルな経営環境の変化に備えるべく、シナリオ分析を実施しています。特に、投下資本と気候変動インパクトを勘案し重要度が高いと判断した事業については、以下のとおり当期利益への影響額を分析し、対応策も併せて検討しています。

|      | 移行リスク                                         | 物理的リスク             |
|------|-----------------------------------------------|--------------------|
| 分析対象 | 事業環境認識や各種シナリオを踏まえた当社が想定するベースケースをもとにした既存事業への影響 |                    |
| 対象期間 | 2030年3月期、2040年3月期、2050年3月期                    | 2030年3月期、2050年3月期  |
| 対象事業 | 石油・ガス開発事業及びLNG事業、原料炭事業、火力発電事業                 | 物理的リスクの影響が高い投資先65社 |

### リスク

気候変動によるリスク（物理的・移行）について、現行シナリオ、2℃シナリオ及び1.5℃シナリオに基づき分析対象事業への影響を定量化する分析を行っています。2℃シナリオにおいては原料炭事業の価格影響、1.5℃シナリオにおいてはLNG及びE&P（石油・天然ガスの開発・生産）需要の減少が予想され、当期利益への影響額を確認しました。なお、火力発電事業は長期売電契約を締結していることから、影響を見込みません。



### 機会

中期経営計画における攻め筋の一環であるGlobal Energy Transitionにおいては、気候変動を機会と捉え、天然ガス・LNG及び次世代燃料等に対し合計6,000億円を投じる予定です。収益性及びGHG排出削減の両立に向けたポートフォリオの組替えを推進し、2030年3月期の見通しとしてROIC 10%強を掲げています。



\*1 2024年3月期から2026年3月期の3カ年

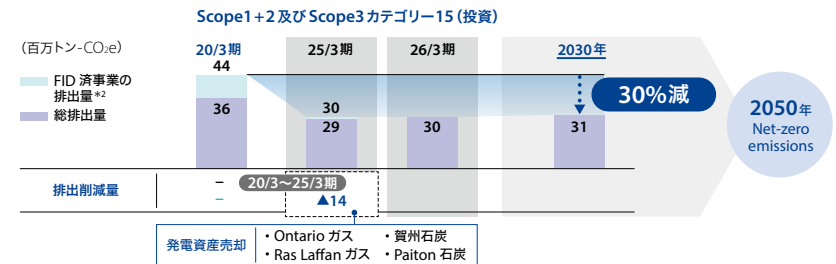
\*2 2025年5月公表 \*3 2024年12月公表

## 指標と目標

### ロードマップ

当社はGHG排出量に関する新たな目標として、2030年GHG総排出量目標を設定しました。従来の目標の1つであるGHGインパクトに加えて、削減貢献量を考慮しない中間目標を新たに設定するものです。FID（最終投資決断）済の発電事業からの排出量も加味した2020年3月期の総排出量44百万トン基準年排出量として、2030年の30%削減を目指します。

新たな気候変動目標設定：2030年GHG総排出量 2030年GHG排出量<sup>\*1</sup>を2020年3月期比30%減とする中間目標を設定



\*1 Scope1、Scope2(Un-incorporated joint venture含む)及びScope3カテゴリ15が対象

\*2 2020年3月期時点でFID(最終投資決断)済の火力発電事業で稼働開始後通常操業時に見込まれる排出増加分を加味

### 指標と目標の進捗

GHG排出量のScope1、2に加えて、2023年3月期実績からScope3の全カテゴリーの開示を行っています。全カテゴリーの排出量実績値については、サステナビリティデータ (P.57) をご参照ください。また、再生可能エネルギー比率は2025年3月期に35%と達成済ですが、2030年時点の目標30%に向けて引き続き取組みを推進していきます。

| 指標                                                     | 目標                                          | 2025年3月期実績                 | Scope3排出量の主な実績<br>(百万トン-CO <sub>2</sub> e) 2025年3月期 |
|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------|
| Scope1+2 (単体+連結子会社 Un inco JVを含む) 及びScope3 カテゴリ15 (投資) | 2050年 ネットゼロエミッション<br>2030年 30%減 (2020年3月期比) | 29.1百万トン-CO <sub>2</sub> e | 1 購入した製品・サービス 33.4                                  |
| GHGインパクト                                               | 2030年 半減 (2020年3月期比)                        | 25.1百万トン-CO <sub>2</sub> e | 10 販売した製品の加工 31.9                                   |
| Scope1+2 (単体+連結子会社)                                    | 2030年 半減 (2020年3月期比)                        | 0.6百万トン-CO <sub>2</sub> e  | 11 販売した製品の使用 97.9                                   |
| 再生可能エネルギー比率                                            | 2030年 30%超                                  | 35%                        | 15 投資 25.9                                          |
|                                                        |                                             |                            | 全カテゴリー合計 197.1                                      |



TCFD提言に基づく情報開示 [https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/environment/climate\\_change/#tcfd](https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/environment/climate_change/#tcfd)

シナリオ分析 [https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/environment/climate\\_change/#strategy](https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/environment/climate_change/#strategy)

# 自然資本

当社は2025年3月に自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)に賛同しました。  
また、2025年6月には、TNFD提言に基づく情報開示を実施しました。今後、さらに開示を拡充していきます。

## 戦略

当社は、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の提言を踏まえ、自然関連課題の戦略への統合と情報開示を進めています。事業における自然資本への依存や影響を分析し、その結果を新規投融資案件の環境・社会リスク審査において考慮することで、審査機能を強化しました。また、自然資本への配慮が機会となる事業の評価も拡充しています。これらの取組みにより、ポートフォリオの質を高めるとともに、「Nature Positive<sup>\*1</sup>」の実現を目指します。

\*1 バリューチェーンを通じた自然への依存・インパクトを低減し、生態系を回復・再生することで生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること

## LEAP分析(対象：3事業)

自然関連の依存・インパクトが重要と特定した10事業のうち、優先地域の評価を踏まえ、代表として3つの事業(①金属鉱山の開発・採掘、②海水淡水化、③農業・農業資材)を分析対象に選定しました。具体的には、LEAPアプローチを参照し、重要な依存・インパクト、リスク・機会の検討を実施しました。①及び②の2事業では、Locateフェーズにおいて、TNFD指標と立地分析から「水ストレスが高い」チリの事業を優先度高と確認しました。③では、農業資材とそのバリューチェーンに着目し、自然への貢献効果が高い地域を検討しました。Evaluate・Assessフェーズでは、TNFDセクターガイダンスや環境影響評価報告書をもとに、自然への依存・インパクト、リスク・機会を確認しています。さらに今後、Prepareフェーズとして、分析結果を踏まえ、リスク対応や自然へのポジティブなインパクト創出を推進していきます。

| 事業                  | Locate             | Evaluate (依存/インパクト)                                                                                                                                             | Assess (リスク/機会)                                                                                                                            |
|---------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金属鉱山の開発・採掘及び海水淡水化事業 | チリの銅鉱山の開発・採掘事業を選定  | <ul style="list-style-type: none"> <li>水資源の供給、汚染の浄化(依存)</li> <li>水資源利用の緩和(ポジティブインパクト)</li> <li>水資源の利用(ネガティブインパクト)</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>水資源供給低下、規制強化による操業への影響(リスク)</li> <li>水資源へのインパクト緩和につながる事業機会の拡大(機会)</li> </ul>                         |
| 農業・農業資材事業           | ソリューションが効果的な地域を可視化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>水資源の供給や花粉媒介、土壌調整(依存)</li> <li>各種ソリューションによる、ネガティブなインパクトの緩和・低減(ポジティブインパクト)</li> <li>慣行農業による土地利用や水使用(ネガティブインパクト)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>負のインパクトのある事業の縮小・レピュテーション悪化(リスク)</li> <li>水資源必要量の低減、農地転換によるGHG排出の削減等につながるソリューションの市場拡大(機会)</li> </ul> |

\*上記表は分析の一部を抜粋した内容です。

## 指標と目標

### ロードマップ

当社はTNFD提言に基づいた対応を進めています。自然資本に関する適切な測定指標及び目標を設定すべく、自然資本観点でのシナリオ分析を実施、優先すべきリスクを抽出します。抽出されたリスクへの対応策につながる測定指標や目標設定を進めながら、事業ポートフォリオの良質化を目指します。

### 取組みのロードマップ

|                           |                                         |
|---------------------------|-----------------------------------------|
| ① TNFDガイダンスの参照・依存/インパクト評価 | 重要な事業分野のスコーピング。依存やインパクトの大きい10事業分野の特定    |
| ② 対象事業に対するLEAP分析の実施       | ロケーションを加味し、3事業を対象としたLEAP分析を実施。案件審査機能を強化 |
| ③ TNFDへ賛同                 | ①②の活動及びステークホルダーとの対話を踏まえ、賛同              |
| ④ リスク・機会の評価               | シナリオ分析を実施、リスク・機会の優先順位づけ                 |
| ⑤ 対応策の検討・実施               | 測定指標、ターゲット設定をはじめとする全社方針を検討の上、実施         |

## 主な指標と目標

TNFD提言に基づいた対応に際し、指標と目標についても検討を開始しており、まず30by30<sup>\*2</sup>への貢献につながる自然共生サイトの登録面積等を現時点で当社が開示している自然関連指標として選定しました。今後、シナリオ分析に基づき、優先すべきリスク・機会を踏まえた管理・開示指標や目標設定について検討を進めていきます。

\*2 2030年までに世界の陸地と海のそれぞれ30%を保全・保護することを目指す自然資本に関わる国際目標

| 自然変化の要因      | 指標                  | 内容(実績・目標等)                  |
|--------------|---------------------|-----------------------------|
| 陸・淡水・海洋利用の変化 | 持続可能な形で管理されている陸域    | 888.07ha(自然共生サイトの認定を受けた面積)  |
| 資源使用・資源補充    | 陸から調達する高リスク天然一次産物の量 | RSPO認証品取扱比率18.6%(2030年100%) |

自然資本 [https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/environment/natural\\_capital/](https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/environment/natural_capital/)

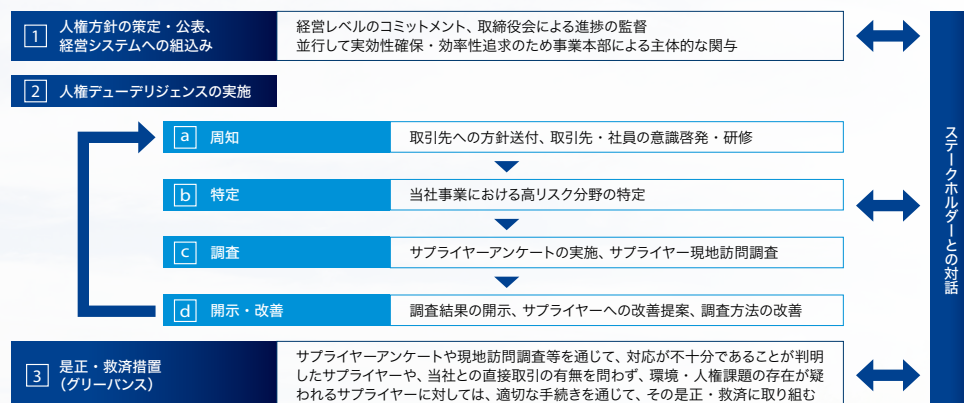
三井物産の森 <https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/forest/index.html#video>

# ビジネスと人権、サプライチェーンマネジメント

## 取組方針

当社は、国際規範\*にかかると人権を普遍的なものとして理解し、支持しています。1998年に環境方針、2007年に持続可能なサプライチェーン取組方針を策定し、2020年には人権方針を定め、サプライチェーン上の人権を含む環境・社会課題の把握と解決を目指すことで、人権尊重に配慮した事業活動を展開しており、今後も企業価値の持続的な向上につなげていきます。

\*「世界人権宣言」を含む国際人権章典、労働における基本的原則及び権利に関するILO（国際労働機関）宣言、ビジネスと人権に関する指導原則、国連グローバル・コンパクトの10原則等



## 人権デューデリジェンスの取組強化

当社及び海外現地法人、連結子会社の主要事業のサプライチェーンについて、人権デューデリジェンスを実施しています。2025年3月期に実施対象を拡大し、従来の食料、衣服、建材に加え、鉱業・金属、石油・ガス、化学品等の業種、東南アジア、アフリカ、南米等の新興国を中心とした原産地対象取引も追加し、アンケート調査を実施しましたが、重大な人権問題は確認されませんでした。また、人権デューデリジェンスの実効性向上のために人権管理に関する規程や周知、特定、調査、開示・改善の各プロセスの実施要領を定め、各事業現場でのリスク管理と、コーポレートスタッフ部門による事業本部の支援、モニタリングを強化していきます。

2025年3月期には新規取引先5,779社に当社の「持続可能なサプライチェーン取組方針」を送付しました。また、マレーシアにおけるパーム油の当社サプ

2025年3月期～



2020年3月期～



ライヤーの精製会社、及び二次以降の上流サプライヤーである内陸搾油工場・農園運営会社・農家を訪問しました。現地での対話を通じて、パーム油の国際認証制度であるRSPO（パーム油に関する円卓会議）に基づくさまざまな取組みを確認しました。サプライヤー及び上流サプライヤーとは、これまで同様に人権に配慮した事業を継続していくことをあわせて確認しました。苦情処理メカニズムも構築しており、当社ウェブサイトにて案内しています。



## サプライチェーンマネジメント

当社のアンケート調査では、人権に加え環境関連項目も含めているほか、森林破壊や環境負荷、人権に関するリスク等の高い天然ゴム、パーム油、木材、紙製品については、NGO等のステークホルダーとも協議の上、個別調達方針を策定しています。それらの方針を取引先に送付し、当社方針の周知を図るとともに、トレーサビリティや認証品調達率の目標と実績を開示しています。また、連結子会社である三井物産シーフーズにおいては水産物の個別調達方針を策定し、水産資源保全と海洋環境保全、並びに地域社会との共生に配慮した調達・取扱いを推進しています。

## 意識浸透策

2025年3月期もグローバルに活躍する有識者を講師として招き、役職員のみならず取引先の皆様にもご参加いただき、人権に関する研修を実施するなど、当社の取組みを取引先にも広く共有しています。

また、人権をテーマとした役職員向け意識浸透動画の社内配信に加え、「ビジネスと人権」の内容を役職員向けの e-learning コンテンツに追加し、全社員が受講するとともに、キャリア入社導入研修にも追加するなど、一層の意識浸透を図りました。

## 関係会社も含めた人権に関するリスク管理強化

内部監査や、関係会社における自主監査において人権要素の監査の仕組みを導入しています。さらに、当社差入役員に対しても、経営に影響を及ぼすリスクとして環境・人権問題を中心としたサステナビリティ課題に関する意識喚起を行っています。



人権 [https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/social/human\\_rights/](https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/social/human_rights/)  
 サプライチェーンマネジメント [https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/social/supply\\_chain/](https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/social/supply_chain/)